

令和5年1月より松籟庵の利用方法が変わります

<変更内容>

1 利用料金の減免規定について

令和5年4月1日の御利用分より、利用料金の減額・免除が廃止となります。

2 使用の取消・変更に伴う利用料金の還付について

令和5年4月1日の御利用分より、利用料金の還付額が変更になります。

取消・変更の届出日	還付額
予約日から利用日の10日前まで	取消：既納の利用料金の2分の1に相当する額 変更：既納の利用料金に過納額が生じたときは、当該過納額の2分の1に相当する額。
利用日の9日前から利用日まで	取消・変更ともに還付はありません。

3 使用申請の受付について

令和5年1月5日の予約抽選会より、受付開始日が変更になります。

市内の方	茶道利用	使用月の6か月前の初日（1月は、5日）
	その他の利用	使用月の6か月前の初日（1月は、5日）の翌日
市外の方	茶道利用	使用月の5か月前の初日（1月は、5日）
	その他の利用	使用月の5か月前の初日（1月は、5日）の翌日

	受付開始			
	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
市内の方	令和5年3月利用分	令和5年4～7月利用分	令和5年8月利用分	令和5年9月利用分
市外の方	令和5年2月利用分	令和5年3月利用分	令和5年4～7月利用分	令和5年8月利用分

お問合せ先

松籟庵の御利用や御予約に関すること 茶室・書院松籟庵 電話 0467-87-5258

その他 茅ヶ崎市文化生涯学習課 電話 0467-82-1111（代表）